## 早稲田大学審査学位論文 博士(人間科学) 概要書

## 近代日本と民俗芸能 Modern Japan and Folk Performing Arts

2015年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科 伊藤 純 ITO,Jun

研究指導教員: 蔵持 不三也 教授

本研究は民俗芸能の実践に関する民俗学的研究である。現代の民俗芸能を歴史的所産として みると、その実践は民俗学や歴史学・演劇学など多角的に考察されるべき問題をはらんでいる と考えられる。

序章において、我が国における民俗芸能研究の展開を通観し、その成果と課題について述べた。民俗芸能が組織体系的に調査研究の対象とされたのは「民俗藝術の会」を嚆矢とする。組織的な資料の収集と比較研究という方法は、戦後の文化財行政主導の調査・研究に引き継がれ、民俗芸能のデータベース化が進んだといえる。また、行動経済成長期を転機として、都市祭礼研究の影響を受け、民俗芸能が演じられる「場」や当事者間のコンフリクト・観光資源利用の問題、民俗芸能の行為者の身体をめぐる学習や近代社会との関係を記述する方法が模索された。こうした成果を受け、本研究では次の3点を課題とした。第一にデータベース化された資料を再び地域的文脈に戻し、再び列島単位としての芸能史に位置づける芸能史的課題。第二に資源化の民俗芸能の資源化という問題を歴史研究のなかで再検討する。第三に集団間および集団内における文化的・構造的対立がどのような形をとって現われるかを、実践レベルで解読する。「見る/見られる」という従来の視点に加え、「見させる」という極を設定し、外的要因と当事者の関係を立体的に把握する方法を用いた。

第1章では東日本に広く分布する「三匹獅子舞」について、フィールドワークと絵画・文書資料を用いて、その伝播・伝承・展開に関わる主体の差異について論じた。まず、長野県・東京都・埼玉県・栃木県・福島県・秋田県におけるフィールドワークから、その芸態の特徴を抽出した。長野県・東京都・埼玉県においては、華やかな花の造り物が強調されるのに対し、栃木県以北においては花・ササラの減少および獅子の機能の強化ともいうべき現象を記述した。さらに、歴史的展開と風流踊として共通する唄と形態が民俗化する際どのような要因が介在していたかを、唄と文書を通して分析した。そこには宗教者の介在は認められるものの、文書に書かれた宗教的知識と実際の芸態が著しく異なるため、知識は知識として伝播・共有され、身体的実践とは異なる次元で行われたと考えた。そこには芸能を伝える者、芸能を引き継ぎ内在化する者、評価し変化の契機を作る者という伝播・伝承・展開のモデルが浮かび上がった。つまり、歴史的・文化的規制のなかで「伝承知」と「実践知」の2つの伝播・伝承・展開が行われ、それぞれの主体が異なるといえる。そして、「三匹獅子舞」にみられる近世の宗教的知識それ自体もまた、評価の対象として近代的認識や制度でもって再評価されると結論付けた。

第 2 章は明治から帝国主義下における文化政策を通して、民俗芸能の評価の構造を分析した。明治初期の演劇政策と地方芸能政策にみえる統制が、西洋を理想とした「国家に益なき遊芸」という芸能観、あるいは日本を「未開」とみなす社会進化論に基づいて行われていたことを確認した。こうした都市の演劇が、伊藤博文内閣の発足を契機として、規制の対象から文化利用の対象としてなるが、その政策転換する過程を通観した。一方、新聞記事や文書を通して、盆踊りや芝居のような一般の手によって行われていた芸能は、自らの身体を資本にして生計を立てていた者と比較して、実態としての政治的影響力は小さかったことを明らかにした。地方の芸能は逸脱しない限り問題視されるものではなかった推測され、外国と都市の「未開」という関係は、都市と地方という関係のなかで分節化して展開していたと考えられる。昭和恐慌以

降、農村問題が深刻化し、郷土に関心が集まった。これによって、地方の芸能も注目される。その代表的な事例として、郷土舞踊と民謡の会を取りあげ、舞台化と政治性を論じた。民俗芸能の評価者として民俗芸能研究者らの存在が大きいとした。さらに、こうした文化政策の思想的支柱となった民力涵養運動とその具体的展開として、国立劇場の建設について論じ、民俗芸能が国民教化・国民統合としての機能を求められていたことを明らかにした。帝国主義下では、主に大衆娯楽の問題として民俗芸能がその精神性において実用性が認められていたことを論じた。近代演劇政策においては一貫して民俗芸能の実用性が求められ、社会・国民教化として一定程度実践されていたことを明らかにした。

第3章では民俗芸能を利用可能な文化として利用する際の評価者の芸能観について言及した。具体的には民俗芸能研究を調査・研究のレベルで牽引してきた本田安次をとりあげた。相対化するため、民俗学から民俗芸能研究が独自の分野として確立する 1930 年代に注目された花祭研究について、早川孝太郎・折口信夫の花祭論を参照点とした。早川は民俗芸能のみならずその背景となる祭祀・社会構造に着目して、モノグラフという方法を用いて花祭を歴史にも位置づけていた。また、折口は演繹法的に概念・資料操作し、現実社会のなかに歴史を求めていた。彼らに対し本田は、全国的なフィールドワークによって、列島規模で資料操作をおこなっており、そこには均質的な文化観に基づき、地域性や民俗を捨象してしまうという方法論的課題を明らかにした。この芸能観は戦後の文化財行政(無形の文化財)の思想的基盤であったことを文化財保護委員会の資料から明らかにした。文化財保護法における無形の文化財が保護と舞台化と伝承がセットをとして策定されている。このような、地域的文脈を超えて、芸術化・芸能化・作品化できるとする芸能観を演劇学的芸能観として、疑問を呈した。

第4章では歴史的に構築された芸能観が現代社会においてどのように機能しているかをみていった。具体的には、三宅島の牛頭天王祭という祭で叩かれる太鼓を対象にした。芸能の実践者の語りのなかで、民俗の論理と芸能の論理で揺れ動いていく過程を分析した。社会的なつながりが後退し、芸能を介したネットワークが構築されるなかで民俗芸能が作品化され、際限なく拡散し、それが再び民俗の問題として戻っていく様をフィールドスタディとして提出した。祭のなかの一部として担われていた芸能が、地域社会と切り離され、資源化される問題を祭芸分離としてとらえた。

以上、本研究では現在みられる民俗芸能を、それをめぐる「実践」の展開と衝突・葛藤の所産として捉えた。具体的には「見る/見られる/見させる」という位相における絶えることのない身体評価の歴史でもある。それを資源化という言葉で表現すると、演劇芸能観にもとづき、身体は操作可能なモノとして他者へと発信される歴史でもあった。社会と乖離した芸能のネットワークのみが強調され、そこには当事者の自律性が、知らず知らずに他律的になる危険性をはらんでいる。日本の文化政策が民俗芸能の維持・発展に寄与していることは認められるが、それが民俗芸能自体の選別システムにもなっている。そして、この選別から漏れた夥しい数の芸能が、今日後継者不足などさまざまな問題を抱えている実情を反省すると、文化資源化の功罪をより注意深く検討する必要があるだろう。